

令和7年度版

かわにし未来ビジョン

(第5次川西町総合計画 後期基本計画)

実施計画書

令和7年3月

夢と愛を未来につなぐまち

～田園回帰の時代の流れの中で～

山形県川西町

かわにし未来ビジョン(第5次川西町総合計画)の概要

□ 計画の期間

計画の期間は平成28年度～令和7年度までの10年間(2016年～2025年)です。

□ まちづくりの基本理念

本町は「川西町まちづくり基本条例」に基づき、町民と町が一緒になって地域課題の解決を図るために、それぞれの自覚と責任の下に、その立場や特性を尊重し、協力して取り組む「協働のまちづくり」を基本理念にまちづくりを進めています。

□ 町の将来像

「緑と愛と丘のあるまち」

本町の特性である豊かな大地〈緑〉は、いにしえより受け継がれてきた自然豊かな山々が育む里山の恵み〈丘〉を受け、ここに住む一人ひとりが知恵と共に支え合う心〈愛〉によって大きな夢と希望が享受でき、安心して暮らしの営みができます。こうしたまちづくりを将来にわたり継承していくことが私たちの使命であり、町の将来像を「緑と愛と丘のあるまち」とします。

□ まちづくりのテーマ

「協働」そして「共創」へ

本町のまちづくりの基本理念は、町民と行政が一緒になって進めていく「協働のまちづくり」です。総合計画では、この「協働のまちづくり」に加え、この町に関わる全ての人がかれまでに培ってきた能力や経験を様々な形で発揮して、新しい魅力を創造、発展していく「共創」という理念を取り入れながら、人を磨き、地域を磨くことで、「協働のまちづくり」をさらに充実、成熟していく必要があり、こうした考え方を踏まえ、これからのまちづくりのテーマを「協働」そして「共創」へとし、まちづくりを進めていきます。

□ 分野別目標

かわにし未来ビジョンの施策展開にあたっては、以下の3つの分野別目標を設定します。

① 「集まる」まちをつくる

住む人が自分たちの地域に対して「誇り」を持ち、訪れる人が、本町が持つ魅力に「憧れ」を抱くまちづくりを進めることで、人と魅力が「集まる」まちを目指していきます。

② 「楽しい」まちをつくる

人と人との関係が豊かで安心して生活できるコミュニティが形成され、快適な生活が送れる環境づくりを進めることで、「楽しい」地域、「楽しい」生活のあるまちを目指していきます。

③ 「挑戦する」まちをつくる

住む人と事業所、行政等が一緒になって何事にも「挑戦」する気運や「挑戦できる」環境を醸成することで、暮らしの経済活動が活発に営まれ、地域の活気と賑わいに満ちたまちづくりを目指していきます。

かわにし未来ビジョン（第5次川西町総合計画）後期基本計画体系図

| 基本構想 | | | | | 後期基本計画 | | | | | |
|------------|-----------------------------------|--------------|-------|--------------|--|---|---|-------------|--|--|
| 将来像 | 基本目標 | テーマ | 視点 | 分野別目標 | 施策の柱 | 施策 | | プロジェクト／総合戦略 | | |
| 緑と愛と丘のあるまち | 夢と愛を未来につなぐまち ～ 田園回帰の時代の流れの中で ～ | 「協働」そして「共創」へ | ひとびと | 「集まる」まちをつくる | 1 未来を担うひとづくり 2 女性が輝く社会づくり 3 子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり 4 生涯現役で生活できる健康元気づくり 5 川西ブランドづくり | 1 まちづくりを支える人材の確保・育成 2 人をつなげる交流の促進 3 心を豊かにする学びの促進 1 女性の能力が発揮しやすい環境の整備 2 誰もが安心して暮らせる環境の整備 1 子育て環境の充実 2 地域・家庭・学校が連携した教育の推進 3 幼児・児童・生徒の学ぶ力の育成 4 健やかに育む教育環境の充実 1 心と体の健康づくりの推進 2 地域医療の充実 3 地域福祉の推進 4 高齢者福祉の充実 1 地域資源の評価と共有 2 川西ブランドの構築と活用 | リーディングプロジェクト メディカルタウン整備推進プロジェクト リーディングプロジェクト メディカルタウン整備推進プロジェクト 地域経済活性化プロジェクト 男女共同参画推進プロジェクト 移住・定住・交流促進プロジェクト 町民総活躍プロジェクト 安心して暮らせるまちづくりプロジェクト | | | |
| | | | ちがきびと | 「楽しい」まちをつくる | 1 地域を支える自立したコミュニティづくり 2 快適で住みよい環境づくり 3 時代に応じた都市機能づくり 4 安全で機能的な交通ネットワークづくり 5 安全で安心な暮らしづくり | 1 地域づくりの推進 2 地域コミュニティの維持 1 多様な住宅環境の整備 2 総合的な雪対策の充実 3 住みやすい環境づくりの推進 4 暮らしを支えるインフラの維持 1 医療、住宅、商業が融合したまちづくりの推進 2 中心市街地の活性化 1 幹線道路ネットワークの整備促進 2 生活道路等整備促進 3 生活公共交通の確保 1 防災体制の充実 2 安心な生活環境づくりの推進 | | | | |
| | | | ついに | 「挑戦する」まちをつくる | 1 豊かさをもたらす強い農業づくり 2 相互に連携する産業づくり 3 多様な仕事を生み出す戦略づくり 4 魅力ある観光づくり 5 効果的で効率的な行政運営づくり | 1 戦略的農業経営の確立 2 安定した生産体制の確立 1 産業間ネットワークの促進 2 にぎわいのある商業の振興 3 ものづくりを育む工業の振興 1 企業誘致の促進 2 起業家の発掘・育成 3 産学官金労言連携の促進 4 再生可能エネルギーの利活用 1 ふれあいの丘の機能充実 2 広域的な観光資源活用と連携強化 3 効果的な観光情報発信の強化 1 公共施設の計画的な整備 2 行財政改革の推進 3 広域行政の推進 | | | | |

第 1 章 事業計画

実施計画について

(1) 目 的

この実施計画は、かわにし未来ビジョンの実現を目指し、基本計画に示したプロジェクトをはじめ施策の具現化を図る主要事業について今後3カ年の事業内容などを明らかにし、より効果的な計画行政を推進することを目的とします。

これはまた、今後3カ年の行財政運営の指針であると同時に、総合計画の補完的役割を果たすものであります。

(2) 策 定 指 針

現行の行財政制度のもとで、プロジェクト、計画の重要性、実効性及び有効性さらには緊急度等を総合的に検討し、現時点での財政状況、将来の見通しを勘案しながら、事業の優先順位と計画内容を明らかにするものです。

(3) 計 画 期 間

本計画の期間は令和7年度から令和9年度までの3カ年とします。

また、本計画策定後は、行政需要や財政状況等の変化に適切に対応するため、翌年度以降より毎年、前年度実施計画を増補改定するローリング方式を採用します。

さらに、令和8年度及び令和9年度については、第6次川西町総合計画の期間となるため、この計画が策定された時点で、実施計画内容を見直します。

(4) 対 象 事 業

本計画の対象事業は、基本計画で明らかにした施策に基づき実施する主要事業とします。

(5) 予 算 へ の 配 慮

本計画は、向こう3カ年の主要事業を記載したのですが、本書に掲載された事業がすべて当該年度の予算と一致するものではありません。事業実施の緊急度や社会情勢の変化さらには本町の財政事情や財源確保の見通し等により変更も有り得るもので、その効果度を十分に見極め、優先して実施すべき事業を予算化に向けて配慮するものとします。

| 分野別目標 | 施策の柱 | 施策名 | 事業名 | 活動内容 | 所属名 | | | | |
|-----------------------|-----------------|----------------------|---|---|--|---|---|---|-------|
| 1. 「集まる」まちをつくる（ひとづくり） | 1. 未来を担うひとづくり | 1. まちづくりを支える人材の確保・育成 | 地域おこし協力隊事業 | 地域おこし協力隊委嘱、新たな隊員の募集活動、任期終了後の定住等に向けた支援 | 商工観光課 | | | | |
| | | | 就職促進奨学金返還支援事業 | 県との連携による奨学金返還に対する助成候補者の募集事務及び出捐金の支出 | 商工観光課 | | | | |
| | | | ライフプラン支援事業 | 婚活及び結婚の支援 | 政策推進課 | | | | |
| | | | 定住移住促進事業 | ①集落定住支援員設置、②空き家バンク運営、③移住に関する相談・支援、④移住支援金、⑤地域活性化起業人検討・設置、⑥特定地域づくり事業協同組合運営補助金 | 商工観光課 | | | | |
| | | 2. 人をつなげる交流の促進 | | | 羽前小松駅管理委託事業 | ①羽前小松駅の適正な管理運営 ②駅を拠点とした賑わいづくりの支援 | 企画財政課 | | |
| | | | | | 東京川西会交流事業 | 東京川西会との交流、情報発信 | 商工観光課 | | |
| | | | | | 全国川西会議事業 | 同名自治体間による交流・研修 | 企画財政課 | | |
| | | | | | 国際交流事業 | 通訳バンク、国際交流協会との連携、ブラジル・メキシコ交流、マレーシア交流 | 商工観光課 | | |
| | | | | | 川西応援大使設置事業 | 交流大使及び親善大使の委嘱、情報提供 | 商工観光課 | | |
| | | | | | にぎわいづくり推進事業 | 町からにぎわいづくり協議会に対し負担金を支出し、令和8年度オープン予定の川西まちなかテラスを核とした、まちなかのにぎわいづくり推進につなげる。 | 政策推進課 | | |
| | | | | | 愛知大学交流事業 | 奨学金の給付、連携自治体推薦制度、演習受入 | 商工観光課 | | |
| | | | | | ふるさとづくり基金管理事業 | ふるさとづくり寄附金の管理、返礼品取扱事業者の募集及びフォロー、返礼品目の拡大、ふるさと納税GCF | 商工観光課 | | |
| | | | | | 企業版ふるさと納税推進事業 | 民間企業の持つノウハウを活用した効果的な企業版ふるさと納税に係るPR・マッチングを行うため、JTB・ジチタイアド・エージェント・山形銀行の提供する寄付募集に関する周知や企業編へのアプローチ等のサービスを受取る。 | 企画財政課 | | |
| | | | | | フレンドリープラザ管理運営経費 | 遅筆堂文庫関係調整事務 プラザ施設、機器の修繕、整備 除排雪 | 教育文化課 | | |
| | フレンドリープラザ指定管理事業 | | | | NPO法人かわにし文化広場を指定管理者に指定し、プラザの管理運営及び事業を実施する | 教育文化課 | | | |
| | 交流館管理事業 | | | | 施設維持管理・運営に必要な人員を配置し、交流館の機能に対応した管理運営に要する事業、多用途型施設、宿泊施設としての各法令に則った維持管理事業等を行っている。 | 教育文化課 | | | |
| | 3. 心を豊かにする学びの促進 | | | | | | 生涯学習推進事業 | 成人式の開催、ゆうゆう大学の開催、川西大人塾の開催、生涯学習関連情報発信事業、かわにし出前講座 | 教育文化課 |
| | | | | | | | 家庭教育推進事業 | 町内各公立幼児施設、小学校、中学校において講師を手配し児童、生徒、保護者等を対象とした家庭教育講座を開催する。 | 教育文化課 |
| | | 芸術文化振興事業 | ・町芸術文化祭を町芸文協に委託。展示部門とステージ部門による開催。 ・町絵画展を幼小中を対象に町芸術文化祭時に開催。優秀作には黒澤梧郎賞授与。 ・芸術鑑賞会を小学生3年～6年、中学生全学年対象に実施。令和7年度は小学生演劇分野、中学生音楽分野。 ・芸術アウトリーチ事業として、松川氏による芸術家の学校、地域への派遣。 | 教育文化課 | | | | | |
| | | 第3次生涯学習推進計画進行管理事業 | 生涯学習推進計画の進行管理 アクションプランの見直し、事業評価の実施 | 教育文化課 | | | | | |
| | 2. 女性が輝く社会づくり | | 1. 女性の能力が発揮しやすい環境の整備 | 男女共同参画推進事業 | 男女共同参画意識の啓発・普及 男女共同参画講座等の開催 | 政策推進課 | | | |
| | | | | 女性農業者支援事業 | 認定女性農業者の認定、意見交換会、機械操作研修会及びソフト・ハードの両面から女性農業者の経営発展に向けた取り組みを支援 | 農林課 | | | |
| | | | 2. 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | | | 成人に対する虐待対策、DV対策事業 | 当事者及び関係者等からの情報、相談を受けた場合に関係部署、関係機関（民生委員児童委員、警察、女性相談員等）と連携し対応・支援にあたる。 | 福祉介護課 | |

| 分野別目標 | 施策の柱 | 施策名 | 事業名 | 活動内容 | 所属名 |
|------------------------|--|---------------------|-----------------|---|--------|
| 1. 「集まる」まちをつくる（ひとりづくり） | 2. 女性が輝く社会づくり | 2. 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | 介護予防・日常生活支援総合事業 | 一般介護予防事業：実態把握事業、介護予防普及啓発事業（さらに元気アップ教室、地区介護予防教室等、難聴高齢者支援事業）、地域介護予防活動支援事業（いきいきサロン、住民主体の通いの場普及）、地域リハビリテーション活動支援事業 介護予防・生活支援サービス事業：訪問型サービス・通所型サービス・介護予防ケアマネジメント | 福祉介護課 |
| | | | 地域包括支援センター運営事業 | 高齢者の総合相談支援、権利擁護関係業務、ケアマネジメント支援業務、地域包括支援センター事業の自己評価 | 福祉介護課 |
| | | | 社会保障充実分包括的支援事業 | 在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業（認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業、認知症サポーター活動促進・地域づくり事業（ステップアップ講座・チームオレンジ））、地域ケア会議推進事業 | 福祉介護課 |
| | | | 任意事業 | 家族介護教室、成年後見制度利用支援事業、配食サービス事業、認知症高齢者見守り事業 | 福祉介護課 |
| | 3. 子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり | 1. 子育て環境の充実 | 出産育児一時金 | 出産育児一時金の支給 | 健康子育て課 |
| | | | 子育て支援医療事業 | 高校生相当以下の医療費の無償化 | 健康子育て課 |
| | | | 養育医療事業 | 未熟児養育医療費助成 | 健康子育て課 |
| | | | 児童手当支給事業 | 令和6年10月に制度改正され、所得制限の撤廃や高校生年代まで支給対象となるなど拡充された。 児童手当の支給（月額） 3歳未満（第1子、第2子）15,000円、（第3子）30,000円 3歳～高校生年代（第1子、第2子）10,000円、（第3子）30,000円 | 健康子育て課 |
| | | | 子ども・子育て支援事業 | 「第3期川西町子ども・子育て支援事業計画」に基づく事業実施。子ども・子育て会議を開催し、事業の検証を行い、子育て支援に関連する事業の点検・評価、見直しを実施し、子育て環境の充実に努める。☑ | 健康子育て課 |
| | | | 保育料負担軽減助成事業 | 令和7年度から保育料無償化（0～2歳）を所得階層第5層までに拡大し保護者負担の軽減を図る。 | 健康子育て課 |
| | | | 幼児ことばの相談室運営事業 | 言語聴覚士による個別相談 ①運営全般（相談日の周知、受付、依頼、報告取りまとめ、情報提供） ②相談員及び関連機関との連絡調整 ③「ことばの教室」との情報共有 | 健康子育て課 |
| | | | 教育・保育施設給付事業 | 子ども・子育て新制度に基づき適正に認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業を行う事業者に対し施設型給付費等を支給する。 保育認定された児童が認可保育施設を利用できず、認可外保育施設を利用する場合に、認可保育所を利用したときの利用料との差額の補助を行う。 令和7年度より保育料無償化（0～2歳）を所得階層第5階層まで拡大し保護者負担の軽減を図る。 | 健康子育て課 |
| | | | 幼稚園振興事業 | 私立幼稚園等設備改修の補助を行う。 国庫補助の就学時前教育・保育設備交付金を活用する。（負担割合：国1/2、町1/4、事業者1/4） | 健康子育て課 |
| 子ども家庭センター事業 | 母子保健事業（訪問、産後うつ病のチェック・助産院授乳相談、産後ケア宿泊型、こあらっこ広場、ママ＆ベビーリフレッシュ教室、離乳食教室、母子健康手帳交付、妊婦健診、ママパパ教室、新生児等訪問指導、養育支援訪問、1か月児健診助成、3～4か月児、8～10か月児、1歳児お誕生日歯科健診、1歳6か月児健診、2歳児お誕生日歯科健診、2歳6か月児健診、3歳児お誕生日歯科健診、3歳6か月児健診、5歳児健診、きらき親子相談、幼児施設公認心理師巡回相談）、ペアレントサポート講座、子育て世帯訪問支援事業、の事業実施及び児童福祉事業（要保護児童対策地域協議会：実務者会議、ケース担当会開催等） | 健康子育て課 | | | |
| 地域子育て支援事業 | 第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域子ども・子育て支援事業の実施。 ①地域子育て支援拠点事業（令和2年度から土日午前のみを含む毎日開所） ②一時預かり事業③ファミリーサポートセンター事業 町単独事業：お誕生祝い品支給事業（ブックスタート）※おもちゃの配布は県1/2補助。 | 健康子育て課 | | | |

| 分野別目標 | 施策の柱 | 施策名 | 事業名 | 活動内容 | 所属名 |
|------------------------|------------------------|-----------------------|------------------|--|--------|
| 1. 「集まる」まちをつくる（ひとりづくり） | 3. 子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり | 1. 子育て環境の充実 | 病児保育事業 | 就労している保護者の子どもが病気になった際に自宅で保育が困難な場合、一時的な保育が実施できる保育施設に対し川西町特別保育事業費補助金を交付する。 | 健康子育て課 |
| | | | 放課後児童クラブ運営事業 | 放課後児童クラブ運営委託 利用料軽減補助 | 教育文化課 |
| | | | 妊婦のための支援給付交付金事業 | 妊婦・子育て世帯への面談・訪問等による妊婦等包括相談支援、アンケートの実施、子育て支援アプリ等を活用した子育て支援情報の発信 出産・子育て応援金の支給 | 健康子育て課 |
| | | 2. 地域・家庭・学校が連携した教育の推進 | 学校・家庭・地域連携協働推進事業 | ・各小中学校において年4回程度の学校運営協議会の開催 ・コミュニティスクールディレクターの配置 ・地域住民による学校支援活動の推進 ・地域学校協働活動推進員の配置 ・地域住民参画による子ども教室の設置 ・放課後子どもプラン運営委員会の開催 | 教育文化課 |
| | | | 青少年育成推進事業 | 各地区より選出された青少年育成推進員による年間を通じた啓発活動や研修活動、地域の青少年体験活動の事業を実施している。関係組織団体で構成された青少年育成町民会議では、年1回の研修会や山形県全県を上げて展開している青少年健全育成県民運動の実践団体として活動している。これらの活動にあわせ、青少年育成の見地から地域に根差すボランティア機運醸成を図る。 | 教育文化課 |
| | | | 特別支援教育育成事業 | 特別支援学級児童・生徒の合同交流会への支援 | 教育文化課 |
| | | 3. 幼児・児童・生徒の学ぶ力の育成 | 社会科副読本作成事業 | 小学校3・4年生の社会副読本作成・活用 | 教育文化課 |
| | | | 教師用教科書指導書購入事業 | 教師用教科書及び指導書の整備 | 教育文化課 |
| | | | 教師用教科書指導書整備事業 | 教師用教科書及び指導書の整備 | 教育文化課 |
| | | | 外国語指導助手配置事業 | 外国語指導助手（ALT）・外国語指導員による指導の補助 | 教育文化課 |
| | | | 特色ある学校づくり推進事業 | 各学校の教育的環境を十分に生かし、将来を見通した教育課題の解決に資するため特色ある教育課程を編成する。授業力の向上やICTの活用につながる研修を実施する。英語検定への補充を拡充し、将来の進路選択の幅を広げることにつなげる。 | 教育文化課 |
| | | | 教育支援センター設置事業 | ・児童・生徒への学習指導、生徒指導 ・児童・生徒、保護者、当該学校対象の教育相談 ・教育相談の他、関係機関との連携、その他教育相談に必要な活動 ・児童・生徒の自宅でのオンライン学習に対応する指導 | 教育文化課 |
| | | | 中学校体育音楽振興事業 | 体育・音楽大会派遣補助 ホッケー外部コーチ招聘 | 教育文化課 |
| | | 4. 健やかに育む教育環境の充実 | 学区再編整備事業 | 小学校の適正配置の検討、地域との情報交換 | 教育文化課 |
| | | | いじめ問題対策連絡協議会事業 | いじめ問題連絡協議会の開催、いじめの未然防止 | 教育文化課 |
| | | | 小学校施設維持管理事業 | 各小学校の施設及び設備の整備修繕 | 教育文化課 |
| | | | 中学校施設維持管理事業 | 中学校の施設及び設備の整備修繕 | 教育文化課 |
| | | | 中学校長寿命化整備事業 | 老朽化している施設及び設備の改良工事を実施 | 教育文化課 |
| | | | プール修繕事業 | 各小学校プールの破損箇所や老朽箇所の修繕・改修 | 教育文化課 |
| | | | 小学校給食業務経費 | 学校給食の提供 設備機器の維持修繕・更新 会計年度任用職員・代替調理員の配置 衛生検査 | 教育文化課 |
| | | | 中学校給食業務経費 | 学校給食の提供 設備機器の維持修繕・更新 会計年度任用職員・代替調理員の配置 衛生検査 | 教育文化課 |
| | | | 小学校教育コンピュータ管理事業 | 機器の維持管理・更新 各種使用料 | 教育文化課 |
| | | | 中学校教育コンピュータ管理事業 | 機器の維持管理・更新 各種使用料 | 教育文化課 |

| 分野別目標 | 施策の柱 | 施策名 | 事業名 | 活動内容 | 所属名 | |
|------------------------|------------------------|------------------|----------------------|--------------------|--|------------------|
| 1. 「集まる」まちをつくる（ひとりづくり） | 3. 子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり | 4. 健やかに育む教育環境の充実 | スクールバス等運行管理経費 | スクールバス等の運行管理、維持・更新 | 教育文化課 | |
| | | | 4. 生涯現役で生活できる健康元気づくり | 1. 心と体の健康づくりの推進 | 特定健康診査等事業 | 特定健康診査、特定保健指導の実施 |
| | | | | 健康増進事業（国保会計） | ①前期高齢者対策事業（らく楽スポーツ教室）②食育推進事業（食生活改善推進員研修・各地区伝達講習）③生活習慣予防事業（人間ドック・がん検診・若年健診）④歯科保健（歯科保健指導・幼児施設・小中学校歯科保健教室）⑤糖尿病性腎症重症化予防（症例検討会・賢い食べ方講座） | 健康子育て課 |
| | | | | 高齢者生きがい事業 | 高齢者の生きがいづくり健康づくりを進めるため、老人クラブ活動支援を行う。 | 福祉介護課 |
| | | | | こころの健康づくり事業 | 普及啓発事業（啓発物品作成配付） 自殺対策計画に基づく事業推進、進行管理 | 福祉介護課 |
| | | | | 食育推進事業 | 食育推進計画に基づく食習慣の確立、食生活改善推進員活動の支援強化 | 健康子育て課 |
| | | | | 感染症予防・予防接種事業 | 定期接種、任意接種に係る費用助成の実施、感染症予防に係る啓発事業の実施 国が進める予防接種事務のデジタル化に伴い令和7年度に健康管理システム（健康かるて）のシステム改修が必要 | 健康子育て課 |
| | | | | 健康診査・各種検診事業 | 各種健（検）診の実施及び疾病の早期発見及び重症化予防 | 健康子育て課 |
| | | | | 後期高齢者健診事業 | 後期高齢者に係る健康診査の実施及び疾病の早期発見及び重症化予防、介護予防 | 健康子育て課 |
| | | | | 健康増進事業 | 健康教育（ウォーキング事業、出前講座等）、健康相談、訪問指導、総合的な保健推進事業（健康づくり推進協議会、町内医師・歯科医師連絡会議）の実施 | 健康子育て課 |
| | | | | 精神保健事業 | 出前講座、こころの健康相談、訪問相談、産後うつ病のチェック、関係機関との連携の実施 | 健康子育て課 |
| | | | | スポーツ推進委員活動経費 | ・スポーツ活動全般にわたるコーディネート ・町、教育委員会が実施するスポーツ事業の運営並びに企画・立案 ・実技指導、定例会の開催 | 教育文化課 |
| | | | | 川西スポーツ協会育成事業 | 各種体育大会の開催 | 教育文化課 |
| | | | | ホッケー競技力強化補助事業 | ホッケー競技普及、スポ少等育成支援、大会の開催 | 教育文化課 |
| | | | | 総合運動公園等指定管理事業 | 指定管理による施設管理運営 | 教育文化課 |
| | | 2. 地域医療の充実 | | 国民健康保険事業特別会計繰出 | 国民健康保険事業特別会計への繰出金 | 健康子育て課 |
| | | | | 後期高齢者医療事業 | 療養給付費負担金納付、後期高齢者医療特別会計への繰出金 | 健康子育て課 |
| | | | | 賦課徴収費 | 国民健康保険税の賦課、徴収経費 | 健康子育て課 |
| | | | | 医療費適正化特別対策事業 | レセプト点検の実施、療養費点検等業務、医療費通知の送付、ジェネリック医薬品差額通知の送付、重複・頻回該当者に対する保健師による訪問指導、医療費適正化の啓蒙、第三者行為求償事務の国保連合会への委託 | 健康子育て課 |
| | | | | 総務管理経費事業 | 資格・給付に関する事務 | 健康子育て課 |
| | | | | 保険料徴収事務事業 | 保険料の賦課、徴収に関する事務 | 健康子育て課 |
| | | | | 保健衛生事務経費 | ①置賜地区救急医療対策協議会、置賜地域保健医療協議会に参加 ②南陽東置賜在宅当番医制運営事業、南陽東置賜休日診療所運営事業 ③献血会場の提供 | 健康子育て課 |
| | | | | 川西診療所整備推進事業 | 置賜広域病院企業団と連携を図りながら、老朽化等が著しい川西診療所の整備基本構想及び基本計画を策定し、医療機能の維持と訪問診療の充実を図り、併せて医療・福祉・介護の重層的な支援機能、体制の構築を図る。 | 健康子育て課 |
| | | | | 広域病院運営事業 | 置賜広域病院企業団運営協議会参画及び運営負担金の拠出 | 健康子育て課 |
| | | | | 重粒子線がん治療患者支援事業 | 山形大学医学部附属病院で公的医療保険の対象となっていない重粒子線がん治療を受けた患者に対する治療費助成の実施 | 健康子育て課 |

| 分野別目標 | 施策の柱 | 施策名 | 事業名 | 活動内容 | 所属名 |
|------------------------|----------------------|-------------------|---|--|-------------------------|
| 1. 「集まる」まちをつくる（ひとりづくり） | 4. 生涯現役で生活できる健康元気づくり | 3. 地域福祉の推進 | ひとり親家庭等医療事業 | ひとり親家庭の医療費の自己負担分助成 | 健康子育て課 |
| | | | 民生委員児童委員協議会活動事業 | 民生委員児童委員活動支援 令和7年度は一斉改選の年 | 福祉介護課 |
| | | | 社会福祉協議会補助事業 | 法人運営に関する財政的支援（事務局職員の人件費一部補助） 福祉サービス利用援助事業の利用者に対する支援 | 福祉介護課 |
| | | | 生活困窮者自立支援事業 | 県及び社会福祉協議会等と連携し、生活困窮者の相談支援や生活保護申請受付を行う。 | 福祉介護課 |
| | | | 地域福祉計画推進事業 | 第3期地域福祉計画の進行管理。第4期地域福祉計画の策定。 川西町いのちを支えるネットワーク推進計画（自殺対策計画）と一体的に策定する。 | 福祉介護課 |
| | | | 健康福祉センター運営事業 | 施設維持管理経費 | 福祉介護課 |
| | | | 福祉灯油助成事業 | 対象世帯に助成券5,000円分を交付 | 福祉介護課 |
| | | ひとり親家庭等支援事務事業 | ひとり親家庭への相談支援、児童扶養手当の申請受付・進達及び現況届による確認、各関係機関との連携 | 健康子育て課 | |
| | | 4. 高齢者福祉の充実 | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 | 後期高齢者医療広域連合会より業務の委託を受け、事業を実施する。①事業全体の企画・調整・分析②個別的支援（ハイリスクアプローチ）③地域支援（ポピュレーションアプローチ）④庁内連携会議 | 健康子育て課 |
| | | | 高齢者賀寿事業 | 賀寿祝品贈呈、各地区敬老祝賀会事業費補助 | 福祉介護課 |
| | | | 老人福祉施設（二市二町養護老人ホーム負担金）事業 | 南陽やすらぎ荘（置広）の運営・整備に係る負担金 管理運営分担率、施設管理分担率については「人口割10%、平等割10%、利用割80%」を適用 入所定員枠変更に伴う分担率と負担割合算出方法の変更による負担増（R6参与会決定事項）630万増額試算提示あり | 福祉介護課 |
| | | | 老人施設保護措置事業 | 在宅生活が困難な高齢者に対し、心身の健康保持及び生活の安定のため養護老人ホームへの入所措置を行う。 虐待などにより緊急に保護する必要な高齢者に対してやむを得ない事由による措置として短期入所事業を行う。 | 福祉介護課 |
| | | | 在宅福祉支援事業 | 緊急通報システム設置事業、訪問理美容助成事業、雪下ろし等援助事業、救急医療情報キット配置事業。 | 福祉介護課 |
| | | | 生活援助員派遣事業 | 介護認定・総合事業対象者とならない単身・夫婦高齢者世帯への生活援助員（ホームヘルパー）派遣 | 福祉介護課 |
| | | | 介護保険事業特別会計繰出 | 第9期介護保険事業計画に基づく各種事業に対し、規定に基づく町負担分を支出する。 | 福祉介護課 |
| | | | 置賜成年後見センター運営事業 | 置賜成年後見センター設立に際し、本町負担金を支出する。令和4年4月からセンター運営開始。 各市町の福祉部局は第1窓口を担う。 | 福祉介護課 |
| | | | 介護サービス給付事業 | 介護保険「要介護」認定を受けている者に対する介護サービスの給付（介護事業所が実施する各種サービス利用に対する給付費の支払い及び償還払支給） | 福祉介護課 |
| | | | 介護予防サービス給付事業 | 介護保険「要支援」認定を受けている者に対する介護予防サービスの給付（介護事業所が実施する各種サービス利用に対する給付費の支払い及び償還払支給） | 福祉介護課 |
| | | | 市町村特別給付事業 | 介護用品購入支援事業として、在宅の常時失禁状態にある認知症の高齢者を介護している家族に対する紙おむつ類購入費用の一部助成を行う。 | 福祉介護課 |
| | | | 介護予防支援事業 | 高齢者の自立支援を目的に行われる介護予防ケアマネジメントは、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要なケアのマネジメントを地域包括支援センターと居宅介護支援事業所に委託して実施。 | 福祉介護課 |
| | | | 5. 障がい者（児）福祉の充実 | 重度心身障がい（児）者医療事業 | 重度心身障がい（児）者の医療費の自己負担分助成 |
| | | 社会福祉事務経費 | | 社会福祉に関する事務経費 | 福祉介護課 |
| | | 障がい者福祉タクシー券支給事業 | | 福祉タクシー利用助成券を対象者に交付し費用の一部を助成 | 福祉介護課 |
| | | 人工透析通院交通費助成事業 | | 人工透析通院患者の交通費一部助成 | 福祉介護課 |
| | | 心身障がい者紙おむつ購入費助成事業 | | 常時失禁状態在宅障がい者の紙おむつ購入費用一部助成 | 福祉介護課 |
| | | 在宅酸素療法者支援事業 | | 在宅酸素療法者の酸素濃縮器使用のための電気料一部助成 | 福祉介護課 |

| 分野別目標 | 施策の柱 | 施策名 | 事業名 | 活動内容 | 所属名 |
|-----------------------|------------------------|---|-------------------------|--|---|
| 1. 「集まる」まちをつくる（ひとづくり） | 4. 生涯現役で生活できる健康元気づくり | 5. 障がい者（児）福祉の充実 | 障がい者自立支援医療（育成）給付事業 | 身体に障がいがある児童への医療給付 | 福祉介護課 |
| | | | 障がい者自立支援医療（更生）給付事業 | 身体障がい者への医療給付 | 福祉介護課 |
| | | | 障害支援区分認定審査会経費 | 障害区分認定審査会に関する事務経費 | 福祉介護課 |
| | | | 障がい介護給付等事業 | 障害児・者の障がい福祉サービス利用給付費及び医療費の支給決定 | 福祉介護課 |
| | | | 身体障がい者（児）補装具費給付事業 | 身体障がい者（児）及び難病患者等の補装具費の給付 | 福祉介護課 |
| | | | 障がい者相談員設置事業 | 身体障害者相談員及び知的障害者相談員を設置する。 | 福祉介護課 |
| | | | 障がい者地域生活支援事業 | 相談支援事業ほか必須事業及び市町村任意事業のための経費 | 福祉介護課 |
| | | | 障がい福祉計画推進事業 | 第3期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について、川西町地域自立支援協議会にて事業評価を行う。 | 福祉介護課 |
| | | | 障がい者差別解消支援事業 | 障がい者差別解消支援地域協議会の開催、差別解消の推進・周知、町民への啓発活動 | 福祉介護課 |
| | | | 小児慢性特定疾患児日常生活支援事業 | 小児慢性特定疾病のある児童への日常生活用具給付 | 福祉介護課 |
| | | | 特別支援学校通学者交通費支援事業 | 特別支援学校長距離通学者・移動支援事業上限超過者へ交通費の一部助成 | 福祉介護課 |
| | 地域生活支援拠点等整備事業 | 居住支援のための機能を一つの拠点に集約し、地域の障害者を支援 ①基幹相談支援センター ②緊急時の受け入れの整備 ③体験の機会・場の整備 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり | 福祉介護課 | | |
| | 5. 川西ブランドづくり | 1. 地域資源の評価と共有 | 先人顕彰事業 | 先人に関する学習機会の提供、アルカディア人物館の資料収集と展示等 | 教育文化課 |
| | | | 指定文化財保護事業 | 文化財の調査（指定・登録）、指定文化財の管理・修繕、埋蔵文化財の保護・調査、埋蔵文化財資料展示館の活用 | 教育文化課 |
| | | | 下小松古墳群活用事業 | 古墳群の保全・環境整備、見学会などのソフト事業等 | 教育文化課 |
| | | 2. 川西ブランドの構築と活用 | 川西夏まつり実施事業 | 実行委員会を立ち上げ、夏まつりを開催する。 令和7年度で輸送駐車の一部、売店運営を外注、令和8年度で花火、イベント、会場運営を外注 | 商工観光課 |
| | | | 畜産共進会事業 | 通年の共進会の支援 各種共進会負担金（110千円）出品支援補助（980千円）各種共進会副賞支援（55千円） | 農林課 |
| | | | 吉里吉里忌開催事業 | 町とNPO法人かわにし文化広場との共催で実行委員会形式で企画から開催までを計画的に進める。 「吉里吉里忌2025」の開催、「吉里吉里忌2026」の準備 | 教育文化課 |
| | 2. 「楽しい」まちをつくる（ちいきづくり） | 1. 地域を支える自立したコミュニティづくり | 1. 地域づくりの推進 | 協働のまちづくり推進事業 | 1 地域担当制度の実施 2 地域づくり連絡協議会の開催（協議会、幹事会） 3 地域支援調整会議、支え合いのまちづくり会議の開催 4 協働のまちづくり地域支援事業交付金・実践活動事業補助金の交付 |
| 地区交流センター管理運営事業 | | | | ○指定管理料 7地区交流センターの指定管理 ○維持補修工事 各地区交流センターに係る5万円以上の修繕 | 政策推進課 |
| 2. 地域コミュニティの維持 | | | 自治会活動推進事業 | ・自治会長会議及び自治会長連合会開催や自治会長報酬の交付、認可地縁団体関係事務を行う。 ・将来的な自治会の規模についての相談対応、支援 | 政策推進課 |
| | | | NPOとの連携と振興 | NPOへの各種情報提供 | 政策推進課 |
| 2. 快適で住みよい環境づくり | | 1. 多様な住宅環境の整備 | 町営住宅管理事業 | 町営住宅管理 管理戸数44戸 （平谷地住宅4戸、東陽寺前住宅12戸、館之北住宅18戸、根岸住宅10戸） | 地域整備課 |
| | | | 住宅建設支援事業 | 住宅のリフォーム工事に対する支援 | 地域整備課 |
| | | | 定住住宅支援事業 | 住宅取得に対する支援 | 地域整備課 |
| | 2. 総合的な雪対策の充実 | ボランティア除雪等推進事業 | 自治会・ボランティア団体の除雪作業に対する補助 | 政策推進課 | |

| 分野別目標 | 施策の柱 | 施策名 | 事業名 | 活動内容 | 所属名 |
|------------------------|-----------------|-------------------|-------------------------|--|-------|
| 2. 「楽しい」まちをつくる(ちいきづくり) | 2. 快適で住みよい環境づくり | 2. 総合的な雪対策の充実 | 冬期交通確保事業 | 除排雪作業委託、消雪装置及び除雪機械の点検整備、GPS除雪管理システム | 地域整備課 |
| | | | 除排雪重機械整備事業 | 除排雪重機械の整備 | 地域整備課 |
| | | | 除雪アダプト推進事業 | 生活道路確保のために行った除雪作業に対する支援 | 地域整備課 |
| | | | 花丘町下小松線防雪柵設置工事 | 花丘町下小松線への防雪柵設置工事 | 地域整備課 |
| | | 3. 住みやすい環境づくりの推進 | 環境施策推進事業 | ・川西町第4次環境基本計画進行管理(最終年度)及び川西町第5次環境基本計画策定 ・川西町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進行管理 ・川西町エコオフィスシステム(事務事業編)進行管理及び中間見直しの実施 ・環境教育事業の実施 | 住民課 |
| | | | ごみ減量・資源化推進事業 | 資源物(缶・ビン・古紙・布類)収集、小型家電・廃食用油等回収、ごみ減量化・再資源化啓発 | 住民課 |
| | | | 一般廃棄物収集運搬事業 | 一般廃棄物収集運搬、千代田クリーンセンター分担金、ごみカレンダー配布、ごみの分別収集の徹底のための広報(町報によるシリーズ化)、ごみ処理基本計画更新 | 住民課 |
| | | | 地域環境保全対策事業 | 不法投棄監視・処理、野焼きパトロール、臭気・水質の調査測定、地下水水位観測、玉庭放牧場稲わら撤去 | 住民課 |
| | | | 環境保全型農業直接支払交付金事業 | 環境に配慮すること及び経済活動を両立した持続可能な体制整備 カバークロープ・堆肥の施用・有機農業・冬期湛水管理・秋耕・事務費 | 農林課 |
| | | | 公有林整備事業 | 除伐・間伐等町有林の造成管理 | 農林課 |
| | | | 森林病虫害防除事業 | 新規松枯れ被害木の伐倒薬剤処理(衛生伐)、松枯れ及びナラ枯れ枯損木の伐倒処理 | 農林課 |
| | | | みどり環境交付金事業 | やまがた緑環境税を活用した里山に親しむイベント開催、里山整備、緩衝帯・景観整備等 | 農林課 |
| | | | 鳥獣被害防止対策事業 | 農作物鳥獣被害防止対策協議会と連携した鳥獣被害防止・駆除、猟友会支援 | 農林課 |
| | | | 林道維持管理経費 | 林道の維持管理整備 | 農林課 |
| | | | 林地台帳整備事業 | 林地台帳データの更新・保守 | 農林課 |
| | | | 森林経営管理事業 | 森林境界明確化及び意向調査、林道補修工事、私有林二次被害防止緊急伐採、私有林整備 | 農林課 |
| | | | 河川管理事業 | きれいな川で住みよいふるさと運動、山口沢川・万福寺川治水対策工事 | 地域整備課 |
| | | | 市街地排水路管理事業 | 施設維持管理 水利使用許可に向けた調査 | 地域整備課 |
| | | | 公園管理事業 | 施設維持管理 管理施設 計15施設(蓬田緑地公園、諏訪第二公園、犬川河川公園2箇所、児童遊園4箇所、農村公園5箇所、駅東地区広場、ふれあい広場) | 地域整備課 |
| | | | 地籍調査事業 | 認証遅延の解消 | 地域整備課 |
| | | 4. 暮らしを支えるインフラの維持 | 送配水管整備事業 | 配水管・送水管整備、老朽管の更新 | 地域整備課 |
| | | | 配水管整備事業(メディカルタウン) | メディカルタウン整備に伴う配水管の布設 | 地域整備課 |
| | | | 計装テレメータ設備保守点検事業 | 水道施設の計装テレメータ設備保守点検委託 | 地域整備課 |
| | | | 水道資産管理整備事業 | 管路管理システム導入準備、現水道施設台帳の整理更新 | 地域整備課 |
| | | | 合併処理浄化槽設置整備事業 | 合併処理浄化槽設置整備事業 | 地域整備課 |
| | | | 公共下水道事業(純単独) | 公共汚水樹の設置 | 地域整備課 |
| | | | 公共下水道事業(補助) | 下水道事業経営戦略の見直し | 地域整備課 |
| 2. 「楽しい」まち | 2. 快適で住みよい環境づくり | 4. 暮らしを支えるインフラの | 下水道事業事務経費(公営企業会計システム保守) | 公営企業会計システム保守他 | 地域整備課 |

| 分野別目標 | 施策の柱 | 施策名 | 事業名 | 活動内容 | 所属名 |
|------------------------|--------------------------|--------------------|--|---|-------|
| をつくる（ちいきづくり） | | 維持 | 公共下水道事業（メディカルタウン） | メディカルタウン整備に伴う下水道管の布設 | 地域整備課 |
| | | | 下水道普及促進 | 未接続世帯等への下水道普及啓蒙、水洗便所改造資金利子補給及び新規接続者への補助 | 地域整備課 |
| | | | 特定環境保全公共下水道事業（純単独） | 公共汚水樹設置 | 地域整備課 |
| | | | 施設建設費 | 公共汚水樹新設 | 地域整備課 |
| | | | 農業集落排水施設管理事業 | 施設、設備の維持管理・修繕 | 地域整備課 |
| 3. 時代に合った都市機能づくり | 1. 医療、住宅、商業が融合したまちづくりの推進 | メディカルタウン整備事業 | ◎定住人口の創出と交流人口の拡大を目的に、置賜病院周辺の計画地9.7haの商業エリアには医療及び商業者の誘致、住宅区域には分譲地の整備、公共区域には公共施設の整備を行う。①商業及び医療＞町・山銀・大和ハウス『官・民・金』連携による商業エリアへの誘致（令和7年度）②住宅＞町・山形県住宅供給公社連携による分譲地の開発（R6実施設計、R7～R9造成、R9分譲予定）③公共＞施設の整備（R6～7財源検討等） | 政策推進課 | |
| | | 都市計画事業 | 川西町都市計画マスタープランに定める用途地域及び都市計画道路の見直し 川西町立地適正化計画に定める都市機能誘導、居住誘導、公共交通の施策への取り組み | 地域整備課 | |
| | | 地域DX推進事業 | ①令和6年度 本町の抱える課題の全体像の整理、デジタル技術の活用による課題解決の可能性の整理、取り組みの優先順位の整理 ②令和7年度以降 上記結果に基づいた、事業の展開。令和8年度以降の第6次総合計画、総合戦略への入れ込み | 企画財政課 | |
| | 2. 中心市街地の活性化 | 中心市街地まちづくり計画推進事業 | 中心市街地活性化に向けた調査研究・実践（町施策の調整を含む） | 企画財政課 | |
| | | 地域振興拠点施設整備事業 | 各種整備事業の確実な実施とともに、小松地区の地域づくり・人づくりの拠点及び町の中心市街地活性化に向けたにぎわいづくりの拠点となる「川西まちなかテラス」の整備推進を図る。令和8年度のオープンに向け、施設整備の進捗管理はもとより、施設の運営体制や運用方法等については、「にぎわいづくり協議会」を基軸に検討を重ねていく。 | 政策推進課 | |
| | 4. 安全で機能的な交通ネットワークづくり | 1. 幹線道路ネットワークの整備促進 | 国道整備促進事業 | ”要望活動の継続 川西町重要事業として要望”☑ | 地域整備課 |
| | | | 県道整備促進事業 | ”要望活動の継続 川西町重要事業として要望”☑ | 地域整備課 |
| | | 2. 生活道路等整備促進 | 道路側溝整備工事 | 道路側溝の整備 ・殿原公園線 | 地域整備課 |
| | | | 町道舗装補修工事 | 舗装の補修 ・坂水萩野線 ・大塚東線 | 地域整備課 |
| | | | 岡之在家高橋線道路改良工事 | 自歩道の整備 | 地域整備課 |
| 道路維持管理経費 | | | 道路維持管理（維持修繕、道路照明のLED化等）、道路パトロール、境界立会 | 地域整備課 | |
| 交通安全施設整備事業 | | | 交通安全施設（区画線、ガードレール、警戒標識、視線誘導標等）の設置・維持補修 | 地域整備課 | |
| 道路橋梁事務経費 | | | 道路台帳更新、各道路整備促進期成同盟会負担金 | 地域整備課 | |
| 橋梁維持管理経費 | | | 橋梁及び橋梁照明維持管理・修繕 | 地域整備課 | |
| 橋梁長寿命化修繕整備事業 | | | 橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕整備、橋梁点検診断 | 地域整備課 | |
| 二井町観音下線道路改良工事 | | | 道路改良工事 | 地域整備課 | |
| 生活道路維持補修支援事業 | | | 町民（自治会）に対し、生活道路等の整備のための原材料（生コンクリート・アスファルト・側溝（蓋）・砕石等）を支給する。 限度額：10万円 | 総務課 | |
| 2. 「楽しい」まちをつくる（ちいきづくり） | 4. 安全で機能的な交通ネットワークづくり | 3. 生活公共交通の確保 | 公共交通対策事業 | ①各協議会への負担金の支払い②山形鉄道への補助金の交付③町地域公共交通会議の開催④デマンド型乗合交通の運行 ⑤デマンド型乗合交通の利便性向上に係る調査・研究（運行時間帯の変更等）⑥公共交通利用者拡大に向けた取り組みの実施（庁舎内におけるノーマイカーデーの実施）⑦ニーズアンケートの実施⑧運行システムの導入 | 企画財政課 |

| 分野別目標 | 施策の柱 | 施策名 | 事業名 | 活動内容 | 所属名 |
|-------------------------|--------------------|------------------|----------------------|---|-------|
| | 5. 安全で安心な暮らしづくり | 1. 防災体制の充実 | 防災対策事業 | 総合防災訓練、自主防災組織支援、人材育成、防災資機材、設備等の整備 | 総務課 |
| | | | 消防水利整備事業 | 整備計画に基づき消火栓及び防火水槽の改修整備を実施 | 総務課 |
| | | | 消防団事務管理経費 | 年額及び活動報酬の支給事務、消防活動の取りまとめ。各種システムの運用及び保守。表彰に係る事務手続き。置賜地区内関係団体負担金の支 | 総務課 |
| | | | 消防団員活動支援事業 | 消防団員等の各種研修への実施・参加、貸与品の整備、山形県消防補償等組合負担金の支出、各消防団員の就労先調査及び活動参加意識調査 | 総務課 |
| | | | 消防施設等整備事業 | 消防施設整備計画に基づき車両等整備を実施。令和7年度は、資機材搬送車（赤軽トラ）5台、消防軽積載車1台を導入予定 | 総務課 |
| | | | 置賜広域行政事務組合負担金 | 負担金の支出 | 総務課 |
| | | | 空家対策事業 | 空家等対策計画に基づく空家適正管理対策 | 住民課 |
| | | | 水防活動経費 | 水防団員（消防団員）活動に対する必要経費 | 総務課 |
| | | | 避難行動要支援者避難支援事業 | 要支援者把握、支援者の選出、台帳整備更新 | 福祉介護課 |
| | | | 土砂災害等危険住宅移転促進事業 | 土砂災害等特別警戒区域からの移転要望の受付 | 地域整備課 |
| | | 2. 安全な生活環境づくりの推進 | 生活安全推進事業 | 生活安全に関する意識啓発、自主防犯活動促進、各団体との連携・情報共有、生活安全推進大会、少年の主張大会 | 住民課 |
| | | | 防犯灯設置整備事業 | 防犯灯（リース）の維持管理・修繕 | 住民課 |
| | | | 交通安全事業 | 交通安全専門指導員設置、各年齢層を対象とした交通安全教室開催、関係団体との連携による交通事故防止活動 | 住民課 |
| | | | 運転免許証自主返納支援事業 | 運転免許証自主返納者に対する支援 | 住民課 |
| 3. 「挑戦する」まちをつくる（しごとづくり） | 1. 豊かさをもたらす強い農業づくり | 1. 戦略的農業経営の確立 | 米需給調整推進事業 | 生産調整方針の適切な運用に関する助言・指導等 ①方針作成者別需要量の設定方針の作成及び配分基準単収の設定②生産調整方針の適切な運用に関する助言・指導③水稻生産実施計画書の作成等④米の生産調整実施状況の確認⑤新たな米政策への対応 | 農林課 |
| | | | 川西町農業振興マスタープラン進行管理事業 | 川西町農業振興マスタープランのアクションプランに基づく進行管理 | 農林課 |
| | | | 農業振興地域整備事業 | 農振法に基づき農業振興地域整備計画の管理及び計画の総合見直しに向けた基礎調査等の実施（R7～R8） | 農林課 |
| | | | 園芸振興対策事業 | 園芸作物関連の相談体制の強化及び各種生産組織との連携 果樹・花卉共励会副賞代 9千円 川西町園芸振興協議会負担金 640千円 園芸振興アドバイザー・流通研修会・生産振興支援 | 農林課 |
| | | | 有機農業推進事業 | 有機農産物の生産拡大及び販路拡大 | 農林課 |
| | | | 良質米生産流通対策事業 | 高品質・良食味米の生産及び生産者の意欲向上並びに防除体制の構築 ・広報誌発行：6回・カメムシ掬い取り調査：2回 ・視察研修・産米売渡優良表彰 | 農林課 |
| | | | 町有牛貸付管理事業 | 優良雌牛を町内に確保と畜産経営の安定化を図るための町有牛の貸付 新規貸付：30頭（1市場5頭） 子牛納付：100頭（1市場16～17頭） 廃用成牛：5頭 | 農林課 |
| | | | 肥育素牛導入資金貸付事業 | 畜産経営の安定化と安定的な枝肉の上場のための資金を貸与 新規貸付：32頭 | 農林課 |
| | | | 乳牛導入資金貸付事業 | 酪農経営の安定と計画的な乳牛更新のための資金を貸付 新規貸付：2頭 | 農林課 |
| | | | 畜産団地化推進事業 | 簡易牛舎を団地化し労働の省力化・効率化、繁殖素牛の増頭・確保を図る。 ・協議会総会・畜産クラスター計画更新・大規模集約施設検討部会・法人設立・用地決定・基本設計、実施設計 ・補助事業申請 以上の活動のため、増頭希望者の掘り起こしを行う。 | 農林課 |
| 3. 「挑戦する」まちをつくる（しごとづくり） | 1. 豊かさをもたらす強い農業づくり | 1. 戦略的農業経営の確立 | 地域計画推進事業 | 令和6年度に策定した地域計画に基づき、各地域における農地中間管理機構を通じた賃貸借契約と農地中間管理機構の活用率に応じた機構集積協力金の地域への補助 | 農林課 |
| | | | 園芸作物営農補助事業 | 販売目的で園芸作物を畑地で生産する農業者に、資材や機械導入費の1/3（上限200千円）を補助 上限200千円×3名 | 農林課 |

| 分野別目標 | 施策の柱 | 施策名 | 事業名 | 活動内容 | 所属名 | |
|-------------------------|-----------------|-----------------|------------------------|---|--|-------|
| | | 2. 安定した生産体制の確立 | 農業担い手等経営発展資金 利子助成事業 | 農業経営基盤強化資金・経営発展資金・新農業振興資金借入れ・農業競争力強化利子助成事業に係る利子助成 | 農林課 | |
| | | | 新規就農支援事業 | 人・農地プランの中心経営体に位置付けられた認定新規就農者の経営確立に向けた支援として新規就農者育成総合対策事業及び認定新規就農者、新規就農し経営継承した者に対する経営確立に向けた支援としてソフト・ハード及び就農奨励金の支援を行う。 | 農林課 | |
| | | | 農業担い手育成確保支援事業 | 農業経営マネージャー配置による営農指導 | 農林課 | |
| | | | 新規就農者確保対策事業 | 就農希望者向けフェアへの出展による町内担い手の確保及び雇用就農者を受け入れる農業法人への支援 | 農林課 | |
| | | | 経営所得安定対策等推進事業 | 経営所得安定対策等交付金交付申請手続きの支援 ①交付金交付申請書等の送付：3回②交付申請書等受付会の開催：3回 ③東北農政局山形県拠点への提出④現地確認点検（交付対象面積の確定） | 農林課 | |
| | | | 地域営農推進事業 | 集落営農の推進（川西地域とも補償制度への加入促進、営農相談）及び園芸作物の推進（複合経営（水稻+α）） | 農林課 | |
| | | | 農業委員報酬等 | 農業委員・農地利用最適化推進委員の活動に対する報酬 | 農林課 | |
| | | | 農業委員会事務経費 | 総会の開催、各種研修、農地パトロール、農地の集積化、農地賃借等の許可・決定、遊休農地の解消に向けた支援 | 農林課 | |
| | | | 農地情報管理システム整備事業 | 農地相談業務で使用する地図システムのメンテナンス費用。令和5年度に実施した国の台帳システムへの移行、町の統合方GISとの連動により、システム移行期としての事業 | 農林課 | |
| | | | 農業競争力強化基盤整備事業 | 基盤整備（大塚西部1期 H28～R8）基盤整備（中大塚 R5～16）基盤整備（苅高山 R6～20）基盤整備（大塚北部 R6～15）基盤整備（千代田 R7～19） | 農林課 | |
| | | | ため池総合整備事業 | ため池整備（間坂）（飯坂） | 農林課 | |
| | | | ため池総合整備（鏡沼）事業 | 鏡沼下流水路整備（公共災害復旧事業により県が復旧整備する鏡沼下流水路の対象外の下流水路拡幅） 内山沢地域ため池群整備（鏡沼、新八堤、内山沢堤等）※県営事業等 | 農林課 | |
| | | | 農業用水路等長寿命化・防災減災事業 | 農業施設（鍵水沢ため池）の廃止工事 農業施設（長沢入ため池）の堤体補修工事 | 農林課 | |
| | | | 二井町防災減災対策事業 | 二井町地内の測量設計及び排水路整備工事 | 農林課 | |
| | | | 水利施設整備（川西東部）事業 | 水利施設整備（川西東部） | 農林課 | |
| | | | 水利施設整備（上萩野）事業 | 水利施設整備（上萩野） | 農林課 | |
| | | | 農村地域防災減災（長堀）事業 | 長堀排水路の山側法面対策に向けた調査、排水対策に向けた排水路流下能力等の調査及び整備 | 農林課 | |
| | | | 中山間地域等直接支払推進事業 | 傾斜地の農用地に対する交付金の交付 | 農林課 | |
| | | | 団体営土地改良事業 | 団体営事業等で造成された農業水利施設の更新補修等整備 | 農林課 | |
| | | | 多面的機能支払交付金事業 | 農地・農業用水路等維持管理保全のための交付金の交付 | 農林課 | |
| 特定農業用管水路等対策事業 | 松郷堰用水路の石綿管撤去・更新 | 農林課 | | | | |
| | 2. 相互に連携する産業づくり | 1. 産業間ネットワークの促進 | 農商工連携促進事業 | 農業、商業、工業の産業間の連携を強め、事業等への展開を支援 意見交換会 商工会青年部連携事業 | 商工観光課 | |
| | | | 町内企業支援事業 | 定期的な企業訪問、事業所アンケート、新分野チャレンジ支援事業、利子・保証料補給、資格取得支援事業 | 商工観光課 | |
| | | | 誘致企業支援事業 | ・工場設置奨励金及び産業立地促進資金等による経営支援 ・尾長島工業団地の管理及び連絡協議会の開催による企業及び地域との連携調整 ・雇用確保支援（雇用対策事業との連携、外国人労働者に対する生活支援等） | 商工観光課 | |
| 3. 「挑戦する」まちをつくる（しごとづくり） | 2. 相互に連携する産業づくり | 1. 産業間ネットワークの促進 | 勤労者福祉事業 | ・東北労働金庫との協調による生活安定資金貸付制度運用 | 商工観光課 | |
| | | | 2. にぎわいのある商業の振興 | 物価高騰対応デジタル地域通貨活用事業 | デジタル地域通貨プラットフォームを活用し、プレミアム付商品券やマネーポイント等の発行による商工業支援 | 商工観光課 |
| | | | | 地域経済循環創造事業 | ローカル10,000プロジェクト（国庫・地方単独）の事業相談及び申請 | 政策推進課 |

| 分野別目標 | 施策の柱 | 施策名 | 事業名 | 活動内容 | 所属名 | |
|-------------------------|--------------------|--------------------|------------------|--|--|-------|
| | 3. 多様な仕事を生み出す戦略づくり | 3. ものづくりを育む工業の振興 | 雇用対策事業 | 置賜地区雇用対策協議会への参画 町雇用対策連絡会議の開催 町ホームページを活用した企業情報の発信 雇用機会拡大支援 | 商工観光課 | |
| | | 1. 企業誘致の促進 | 企業誘致推進事業 | ◎町内（メディカルタウン、尾長島工業団地）への企業誘致活動 ①メディカルタウン北東・南側商業区域への企業誘致：企業誘致支援委託（金融機関との連携）、誘致企業への支援（補助金による支援）②令和6年度に策定した川西町企業誘致戦略に基づき、尾長島工業団地への優良企業の早期誘致 | 政策推進課 | |
| | | | 三菱鉛筆山形工場再編整備支援事業 | 三菱鉛筆工場拡張に伴う庁内調整、支援（二井町観音河川道路改良事業、二井町防災減災対策事業等） ・税制支援、雇用確保支援 等 | 商工観光課 | |
| | | 2. 起業者の発掘・育成 | 6次産業化推進事業 | かわにし森のマルシェを核とした6次産業化の推進 ①6次産業推進員配置②6次産業化支援事業補助金③6次産業化拠点施設指定管理④6次産業化拠点施設運営補助⑤農産加工研修会の実施 | 農林課 | |
| | | | 6次産業化工房整備事業 | 町有地を活用した多機能型過加工所整備の検討 ①建設用地の環境整備 ②関係機関との協議 ③財政計画を考慮した敷地の有効活用 | 農林課 | |
| | | 3. 産学官金労言連携の促進 | 置賜農業高等学校連携推進事業 | ①協定書に基づく活動支援 置賜農業高等学校連携推進事業（補助金） ②魅力向上に繋がる支援 置農アグリ耕志援補助金（農業実習支援） ③当校が実施する「フューチャープロジェクト」へ事務局として参加 | 企画財政課 | |
| | | | しごとづくり推進事業 | 関係団体で構成する協議会が行う人材育成、付加価値向上、販売促進、事業者支援、創業支援、雇用対策、企業誘致等の事業への負担金等 ・商業施設誘致 ・新規就農者・女性農業者支援 ・川西産オリジナルダリア生産振興 ・地酒と黒べこまつり開催 ・商工会運営支援 ・経営人材育成 ・若手経営者育成 ・雇用対策 ・チャレンジ支援補助金 ・6次産業化イノベーション補助金 ・町内産品販売促進 ・産業フェア ・創業支援 | 商工観光課 | |
| | | 4. 再生可能エネルギーの利活用 | 再生可能エネルギー利活用事業 | ・再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備・定置用蓄電池設備・木質バイオマス燃焼機器）の導入補助金 ・SNS、町報等による町民への情報発信 | 住民課 | |
| | | 4. 魅力ある観光づくり | 1. ふれあいの丘の機能充実 | ダリヤ園施設整備事業 | ダリヤ園関連施設の整備。 | 商工観光課 |
| | | | | ダリヤ園管理運営事業 | ダリヤ園の運営管理。 R8からの指定管理に向けた準備。 | 商工観光課 |
| | | | | ハーブガーデン利活用推進事業 | ハーブガーデンの維持管理 | 商工観光課 |
| | | | | 浴浴センター・パークゴルフ場管理運営事業 | 指定管理による施設管理運営、施設の維持管理 令和8年度に新源泉の掘削、令和9年度に保養棟の大規模改修を予定 | 商工観光課 |
| | 体育施設管理経費 | | | 社会体育施設の維持管理並びに整備（指定管理施設を除く） | 教育文化課 | |
| 3. 「挑戦する」まちをつくる（しごとづくり） | 4. 魅力ある観光づくり | 2. 広域的な観光資源活用と連携強化 | 3町連携推進事業 | 西川町、大石田町と構成する協議会で実施する関係人口の拡大に向けた連携事業及び本町観光施設の付加価値工場や受入体制整備 ・置賜公園・ダリヤ園等環境整備 ・観光協会事業補助 ・二次交通整備 ・ダリヤ栽培普及 ・受入体制整備 ・3町共通パス・クーポン ・3町ツアー ・首都圏・仙台圏プロモーション | 商工観光課 | |
| | 5. 効果的で効率的な行政運営 | 1. 公共施設の計画的な整備 | 旧校舎施設維持管理事業 | 玉庭小学校の維持管理 旧高山小学校体育館の解体 | 総務課 | |

| 分野別目標 | 施策の柱 | 施策名 | 事業名 | 活動内容 | 所属名 | | |
|-------------------------|---|-------------------------|--------------------|--|--|--|-------|
| | づくり | | 町有財産維持管理経費 | ・庁舎の維持管理に要する経費（光熱水費、各種保守点検、修繕等の実施、消耗品及び冬期燃料等の購入、事務機器借り上げ、備品管理等） ・産業廃棄物の収集運搬、処理 ・土地借上料 | 総務課 | | |
| | | | 公共施設等総合管理計画進行管理事業 | 「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設個別施設計画」の進行管理、見直し等を行う。 | 企画財政課 | | |
| | | | 斎場運営事業 | ・指定管理制度による斎場の運用管理 ・計画的な施設の修繕 | 住民課 | | |
| | | | 生きがい交流館施設維持管理経費 | 施設の維持管理、予約受付等運営事業 | 健康子育て課 | | |
| | | | 乳幼児施設再編整備事業 | 本町の公立乳幼児施設の現状や課題、保育ニーズ等を踏まえ今後の施設の在り方や方向性を検討し、再編計画を策定する。 町内の民間事業者との意見交換や施設の状況把握する。 | 健康子育て課 | | |
| | | | 小松保育所施設整備事業 | 園児・教諭が園生活を行う上で、安全に過ごせる保育環境を整備する。☑ | 健康子育て課 | | |
| | | | 幼稚園施設整備事業 | 北斗幼稚園、美郷幼稚園の園児・教諭が園生活を行う上で、安全に過ごせる保育環境を整備する。 | 健康子育て課 | | |
| | | | たまにわ堆肥センター管理運営事業 | 優良堆肥生産や資源循環型農業のために堆肥センターの長寿命化を図る。 ・施設修繕（10万円以上） ・開放型ロータリー式攪拌機保守点検 | 農林課 | | |
| | | | 農村環境改善センター施設維持管理経費 | 施設の維持管理・修繕 | 農林課 | | |
| | | | フレンドリープラザ施設整備事業 | 年次計画による施設管理の実施 機器等の経年劣化や定期点検での指摘、利用者のニーズ・安全確保等については、計画の前倒し等により随時対応。10万円未満の修繕及び緊急的な修繕は、仕様書に基づき指定管理料の中で計画的に対応 | 教育文化課 | | |
| | | | 交流館施設整備事業 | 施設の修繕、改修等 | 教育文化課 | | |
| | | | 町民総合体育館整備事業 | 町民総合体育館の施設整備修繕、管理備品等の更新 | 教育文化課 | | |
| | | | 総合運動公園整備事業 | 総合運動公園の維持管理、施設整備修繕、管理備品等の更新 ・クラブハウス ・ホッケー場 ・多目的運動場 | 教育文化課 | | |
| | | 2. 行財政改革の推進 | | 職員研修事業 | 年度ごと職員研修計画を策定し、階層別研修、専門研修、行政課題研修のほか、会計年度任用職員に対する研修、また、レベルアップのための自主的な研修を組み合わせ実施し、住民等に求められる職員になれるよう、人材育成を行う。 | 総務課 | |
| | | | | 文書管理事業 | ・公文書のシステムによる管理 ・文書保存の電子化を検討 | 総務課 | |
| | | | | 行財政改革の推進 | 第2次経営改革プランのもと、 ・各課においてアクションプランを作成し、PDCAによる進行管理 ・上記について事務局による進行管理 | 総務課 | |
| | | | | DX推進事業 | ・自治体DX推進のための情報政策の企画・調整 ・各種システム、ネットワーク環境の保守管理 ・マイナンバーによる情報連携への対応 ・県、市町村での電子申請システムの共同運用 | 企画財政課 | |
| | | | | 広報広聴事業 | 町報発行、ホームページ・LINE等SNS運営、町広報事業の最適化、町長とのふれあいトーク等の広聴事業 | 企画財政課 | |
| | | 3. 「挑戦する」まちをつくる（しごとづくり） | 5. 効果的で効率的な行政運営づくり | 2. 行財政改革の推進 | 財政の健全化 | 予算の編成及び適正な執行管理による財政の健全化及び統一的な基準による財務書類・健全化判断比率の分析、公表 | 企画財政課 |
| | | | | | 財産管理事務経費 | ・公有財産の管理 ・新規取得用地の登記 ・境界立会 ・公有財産の譲渡手続き | 総務課 |
| 予算事業説明書作成事業 | 「町の仕事と予算」のホームページでの公表 | | | | 企画財政課 | | |
| 川西町まちづくり基本条例事務 | まちづくり基本条例の啓蒙・検証 | | | | 企画財政課 | | |
| かわにし未来ビジョン（第5次総合計画）推進事業 | 総合計画後期基本計画・総合戦略の進行管理、まちづくり委員会開催令和7年度は、本計画の最終年度のため、目標達成にむけ推進することを支援する。 | | | | 企画財政課 | | |

| 分野別目標 | 施策の柱 | 施策名 | 事業名 | 活動内容 | 所属名 |
|-------|------|------------|--------------------|--|-------|
| | | | 第6次総合計画策定事業 | 現状分析、統計情報等根拠をもって、令和6年度中に作成した基本構想を基に、前期基本計画を策定する。なお、令和7年12月に計画全体の議会議決を得られるよう推進する。 | 企画財政課 |
| | | | 番号制度事務事業 | カード交付率：R7年1月末現在12,936枚、89.7% | 住民課 |
| | | | 戸籍電算化システム整備事業 | 戸籍情報システム及び戸籍附票システム委託（R6クラウド化）、標準準拠システムへの移行 | 住民課 |
| | | | 戸籍住民基本台帳事務事業 | 各種証明、住民票、印鑑証明、戸籍謄本・抄本等の交付 印鑑登録事務、異動届の受付 埋火葬許可証発行事務等 | 住民課 |
| | | | 固定資産税課税業務効率化事業 | ①家屋全棟調査（R5~9）を実施して課税漏れ等を解消し、以降は空撮による正確な課税客体把握を行う。 | 税務会計課 |
| | | | 賦課徴収事務経費（既存システム更新） | 町県民税申告業務で利用している申告支援システム及びeLTAX電子申告等システム、家屋評価システム、公図管理（地番図）システムの円滑な運用のため、機器等を定期的に更新する。 | 税務会計課 |
| | | | 投票環境の最適化 | 投票機会の確保に向けた調査研究（共通投票所の導入等） 投票事務の効率化を図るため当日投票システムの導入を検討（国の標準化の動向を確認） | 総務課 |
| | | | 検査事務経費 | インターネット環境で電子契約を行う。 | 税務会計課 |
| | | | 川西町誕生70周年記念事業 | 70周年記念事業を通して、先人の幾多の偉業とご苦労に改めて感謝しつつ、今後の本町振興発展に向けた決意を共有する場を作る。 | 総務課 |
| | | 3. 広域行政の推進 | 自治体クラウド事業 | ① 置広自治体クラウド事業：既存運用中システムの安定稼働と、令和8年度まで移行が必要な国の標準準拠システム（20業務）への移行対応（現行システムで国の標準準拠システムへ移行できないシステム対応も含む。） ② 置広共同処理：既存運用中システムの安定稼働と、次期バックオフィス系システムの「あり方」とそれに対する共同処理の「あり方」の検討 | 企画財政課 |
| | | | 定住自立圏推進事業 | 置賜定住自立圏共生ビジョンに基づく広域連携の推進 | 企画財政課 |
| | | | 広域連携推進事業 | 置賜広域行政事務組合広域連携事業への参画及び負担金、県・市町村連携推進会議 | 企画財政課 |
| | | | 水道業務広域連携研究事業 | 水道事業の広域化に向けた検討会等への参画 | 地域整備課 |

第 2 章 財政計画

1. 普通会計歳入 (財政計画)

※ 決算統計の基準で作成しているため、決算書・予算書と一致しない項目があります。

(単位:百万円、%)

| 区 分 | 令和7年度 | | 令和8年度 | | 令和9年度 | |
|-------------------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
| | 総 額 | 対前年度増減率 | 総 額 | 対前年度増減率 | 総 額 | 対前年度増減率 |
| 町 税 | 1,530 | 1.6 | 1,510 | -1.3 | 1,490 | -1.3 |
| 地 方 譲 与 税 | 141 | 6.8 | 140 | -0.7 | 140 | 0.0 |
| 利 子 割 交 付 金 | 420 | 0.7 | 419 | -0.2 | 419 | 0.0 |
| 配 当 割 交 付 金 | | | | | | |
| 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | | | | | | |
| 法 人 事 業 税 交 付 金 | | | | | | |
| 地 方 消 費 税 交 付 金 | | | | | | |
| ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | | | | | | |
| 自 動 車 取 得 税 交 付 金 | | | | | | |
| 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金 | 10 | -84.6 | 9 | -10.0 | 9 | 0.0 |
| 地 方 特 例 交 付 金 | | | | | | |
| 地 方 交 付 税 | 5,360 | 0.5 | 5,060 | -5.6 | 5,160 | 2.0 |
| 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 2 | 0.0 | 2 | 0.0 | 2 | 0.0 |
| 分 担 金 及 び 負 担 金 | 8 | 0.0 | 8 | 0.0 | 8 | 0.0 |
| 使 用 料 及 び 手 数 料 | 45 | 0.0 | 45 | 0.0 | 45 | 0.0 |
| 国 庫 支 出 金 | 1,953 | 8.0 | 1,650 | -15.5 | 1,794 | 8.7 |
| 県 支 出 金 | 800 | -14.4 | 800 | 0.0 | 800 | 0.0 |
| 財 産 収 入 | 63 | 0.0 | 62 | -1.6 | 62 | 0.0 |
| 諸 収 入 | 770 | 47.8 | 440 | -42.9 | 449 | 2.0 |
| 繰 入 金 | 630 | -1.3 | 600 | -4.8 | 670 | 11.7 |
| 繰 越 金 | 436 | -17.6 | 162 | -62.8 | 129 | -20.4 |
| 町 債 | 2,503 | 45.3 | 1,756 | -29.8 | 1,963 | 11.8 |
| 合 計 | 14,671 | 6.9 | 12,663 | -13.7 | 13,140 | 3.8 |

2. 普通会計歳出 (財政計画)

※ 決算統計の基準で作成しているため、決算書・予算書と一致しない項目があります。

(単位:百万円、%)

| 区 分 | 令和7年度 | | 令和8年度 | | 令和9年度 | |
|-----------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
| | 総 額 | 対前年度増減率 | 総 額 | 対前年度増減率 | 総 額 | 対前年度増減率 |
| 人 件 費 | 1,817 | 2.1 | 1,810 | -0.4 | 1,800 | -0.6 |
| 扶 助 費 | 1,340 | 0.0 | 1,340 | 0.0 | 1,340 | 0.0 |
| 公 債 費 | 1,332 | 2.0 | 1,470 | 10.4 | 1,587 | 8.0 |
| 小 計 (A) | 4,489 | 1.4 | 4,620 | 2.9 | 4,727 | 2.3 |
| 物 件 費 | 1,320 | 3.1 | 1,300 | -1.5 | 1,300 | 0.0 |
| 維 持 補 修 費 | 250 | -34.2 | 250 | 0.0 | 250 | 0.0 |
| 補 助 費 等 | 3,339 | -0.7 | 3,200 | -4.2 | 3,160 | -1.3 |
| 積 立 金 | 465 | -35.8 | 400 | -14.0 | 350 | -12.5 |
| 投資及び出資金、貸付金 | 30 | 500.0 | 28 | -6.7 | 27 | -3.6 |
| 繰 出 金 | 693 | -1.0 | 695 | 0.3 | 697 | 0.3 |
| 小 計 (B) | 6,097 | -5.5 | 5,873 | -3.7 | 5,784 | -1.5 |
| 普 通 建 設 事 業 費 | 3,748 | 94.4 | 2,041 | -45.5 | 2,491 | 22.0 |
| 災 害 復 旧 事 業 費 | 175 | -63.8 | 0 | -100.0 | 0 | 0.0 |
| 失 業 対 策 事 業 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| そ の 他 建 設 事 業 費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 小 計 (C) | 3,923 | 62.6 | 2,041 | -48.0 | 2,491 | 22.0 |
| 合 計 D=A+B+C | 14,509 | 9.2 | 12,534 | -13.6 | 13,002 | 3.7 |
| 構 成 比 | A/D | 31 | / | 37 | / | 36 |
| | B/D | 42 | | 47 | | 44 |
| | C/D | 27 | | 16 | | 19 |

3. 町 税

(単位:百万円)

| 項 目 | 年 度 | 基 準 年 次 (令和6年度決算見込額) (A) | 令和7年度 | | 令和8年度 | | 令和9年度 | |
|------------|-----|-----------------------------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
| | | | 計画額 (B) | (B)/(A) % | 計画額 (C) | (C)/(A) % | 計画額 (D) | (D)/(A) % |
| 1 法定普通税 | | 1,475 | 1,499 | 101.6 | 1,479 | 100.3 | 1,459 | 98.9 |
| (1) 町民税 | | 514 | 549 | 106.8 | 545 | 106.0 | 542 | 105.4 |
| (ア) 個人均等割 | | 20 | 20 | 100.0 | 20 | 100.0 | 19 | 95.0 |
| (イ) 所得割 | | 442 | 478 | 108.1 | 476 | 107.7 | 474 | 107.2 |
| (ウ) 法人均等割 | | 26 | 28 | 107.7 | 27 | 103.8 | 27 | 103.8 |
| (エ) 法人税割 | | 26 | 23 | 88.5 | 22 | 84.6 | 22 | 84.6 |
| (2) 固定資産税割 | | 767 | 756 | 98.6 | 742 | 96.7 | 727 | 94.8 |
| (ア) 純固定資産税 | | 766 | 755 | 98.6 | 741 | 96.7 | 726 | 94.8 |
| (i) 土地 | | 150 | 150 | 100.0 | 150 | 100.0 | 149 | 99.3 |
| (ii) 家屋 | | 319 | 320 | 100.3 | 321 | 100.6 | 322 | 100.9 |
| (iii) 償却資産 | | 297 | 285 | 96.0 | 270 | 90.9 | 255 | 85.9 |
| (イ) 交付金 | | 1 | 1 | 100.0 | 1 | 100.0 | 1 | 100.0 |
| (3) 軽自動車税 | | 68 | 67 | 98.5 | 66 | 97.1 | 65 | 95.6 |
| (4) たばこ税 | | 126 | 127 | 100.8 | 126 | 100.0 | 125 | 99.2 |
| 2 目的税 | | 31 | 31 | 100.0 | 31 | 100.0 | 31 | 100.0 |
| (1) 入湯税 | | 4 | 4 | 100.0 | 4 | 100.0 | 4 | 100.0 |
| (2) 都市計画税 | | 27 | 27 | 100.0 | 27 | 100.0 | 27 | 100.0 |
| (ア) 土地 | | 10 | 10 | 100.0 | 10 | 100.0 | 10 | 100.0 |
| (イ) 家屋 | | 17 | 17 | 100.0 | 17 | 100.0 | 17 | 100.0 |
| 3 法定外普通税 | | | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 合 計 | | 1,506 | 1,530 | 101.6 | 1,510 | 100.3 | 1,490 | 98.9 |

4. 公 債 費

(単位:百万円)

| 区 分 | 年 度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
|----------------|-----------------|--------|--------|--------|
| 前年度末現在高 | (A) | 15,459 | 16,700 | 17,107 |
| 当該年度借入額 | (B) | 2,484 | 1,756 | 1,963 |
| 前年度末残高に係る償還額 | 元 金 (C) | 1,229 | 1,324 | 1,308 |
| | 利 子 | 57 | 52 | 47 |
| | 計 (D) | 1,286 | 1,376 | 1,355 |
| 当該年度以降借入に係る償還額 | 元 金 (E) | 14 | 25 | 134 |
| | 利 子 | 29 | 66 | 95 |
| | 計 (F) | 43 | 91 | 229 |
| 一時借入金利子 | (G) | 3 | 3 | 3 |
| 公債費合計 | (D)+(F)+(G) | 1,332 | 1,470 | 1,587 |
| 当該年度末現在高 | (A)+(B)-(C)-(E) | 16,700 | 17,107 | 17,628 |